

要望書（回答）

1 『防災対策』について

（1）避難施設の整備

ア 避難所の整備と津波一時避難施設の指定

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市におきましては、火山や津波などの大規模災害を見据え、市内48カ所の学校を避難所に指定しております。あわせて、地域要望に応じた協定締結による避難先の確保や、災害の状況によっては、地域との協議により町内会館を使用させていただいており、今後とも、様々なケースに対応できる避難所整備に努めてまいります。

また、津波一時避難施設につきましては、官民の既存施設を対象に津波避難ビルへの指定拡充を検討しているほか、公共施設の新改築に併せた避難機能の付加を前提とした津波避難施設の整備など、現在検討を進めているところです。

イ 防災タワー兼複合施設の新設

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

日本海溝・千島海溝沿いの津波対策については、現在、市の庁内検討会を立ち上げ、主にハード面での対応を検討しており、既存施設の津波一時避難施設への指定拡充に加え、公共施設の新改築時における避難機能の付加や、津波避難に特化した新たな施設整備などについて協議を進めております。

本市としましても、「複合的な施設利用」の視点は重要と認識しており、この点を念頭に置いた効果的かつ効率的な対策を検討してまいります。

（2）避難路の整備・設定

ア 幹線道路・線路を横断する避難道路の整備

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

幹線道路や鉄道の横断問題につきましては、各施設管理者との協議を要する事項であるため、国や北海道、JR北海道などの関係機関に実情を伝え、どのような対応ができるか協議してまいりたいと考えております。

イ 河川横断を考慮した避難ルートの設定

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

津波避難においては、津波が川を遡上することに鑑み、この度お示した津波ハザードマップにおいて、できる限り河川を避ける避難経路として推奨するルートをお示しさせていただきました。

市としましては、新たな避難施設の指定が行われた際など、適宜最良なルートを検討し、ハザードマップの見直しを進めていく考えでございます。

また、地域によっては、推奨ルート以外に想定される避難経路もあると思いますが、引き続き、地域の皆様と意見交換を重ね、避難体制の構築に努めてまいります。

（3）沿岸住宅地域への防潮堤建設

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

令和3年7月に公表された津波想定は、発生頻度は極めて低いものの、仮に発生すれば広く甚大な被害を発生させるレベルのもので、国は、このレベルの津波に対しては、避難路や避難施設の整備、防災訓練の充実など、避難重視の対策を進める考えを示しています。

防潮堤などの海岸保全施設については、発生頻度を前提に耐震性強化などを図るとの考えにあり、現状において建設は困難と認識しておりますが、国や北海道とは津波対策に係る意見交換の場があることから、今後ともこれらの機会を通じて地域からの様々な声を伝え、有効な対策を協議してまいりたいと考えております。

（4）防災無線の改善

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

屋外スピーカーにつきましては、この間、様々なご意見をいただきながら、放送速度やチャイム音の改良、スピーカー同士の反響を防ぐ放送方法など、可能な限りの対応を行っております。

しかしながら、気密性の高い北海道の住環境ですべての家庭に明瞭に放送内容をお届けすることは難しく、本市としましては、屋外スピーカーと同じ音声情報を発信する戸別受信機を貸与するとともに、登録制防災メールや市公式LINEなど文字情報での発信媒体の普及促進を図りながら、防災情報の発信体制を充実したいと考えております。

(5) ソーラー式誘導灯の設置

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

ソーラー式誘導灯につきましては、停電発生時の避難において有効であると考えますが、災害種別ごとに避難ルートが異なることもあり、誘導灯に係る費用や優先ルートの選定など多くの課題が有ると認識しております。

本市としましては、出前講座等の機会を通じて市民の皆様に非常持ち出し品の啓発を行っているところであり、まずは避難用品としての懐中電灯やヘッドライトの備えについて呼びかけてまいりたいと考えております。

(6) 津波ハザードマップの見直しと地域説明

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

令和5年度は、5月に配布した津波ハザードマップに基づき、個別の町内会に対する出前講座や防災訓練への支援を展開しているほか、11月4日には、地域住民の皆様参加のもと明倫中学校をメイン会場に総合防災訓練を実施し、ハザードマップに基づく避難の実効性や課題について確認したところでございます。

今後は、訓練から得られた効果や課題を検証し、全市にフィードバックするとともに、継続的に訓練を行うことで津波避難体制の実効性を高めてまいります。

なお、津波ハザードマップの見直しについては、想定の見直しや津波避難施設の追加等があった場合には見直しのうえ、適宜説明してまいりたいと考えております。

2 『生活環境整備対策』について

(1) 害獣被害への対策

ア 鳥獣被害防止計画の継続

【回答】（産業経済部農業水産振興課、環境衛生部環境生活課 担当）

苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会では、平成23年度より鳥獣被害防止計画を定め、農業被害防止及び生活環境被害防止のため、エゾシカ等の捕獲事業を実施しております。現計画では、令和4年度から令和6年度までの3年間で合計1,750頭の捕獲を目標として事業を実施しているところです。今後につきましても、引き続き、北海道や関係機関と協議を行いながら、鳥獣被害防止に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

イ 鹿やキツネなど野生動物の駆除

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

エゾシカ対策につきましては、令和4年度エゾシカ市街地出没対策事業といたしまして市独自の捕獲事業にて156頭を捕獲しており、本年度も継続して行う予定です。なお、北海道においても捕獲事業を苫東地域で実施予定であることから、今後も市内での捕獲について継続するよう要請して参りたいと考えております。

また、キツネにつきましては駆除の対象となっておりませんが、キツネを誘引しないための対策等については相談に応じてまいりますので、環境生活課にお問い合わせください。

（2）街路樹の適正管理

ア 分離帯の見通しの確保

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

街路樹の管理につきましては、毎年、計画的に剪定や伐採を行っております。また、見通しに影響を及ぼす交差点の曲がり角などには新たに植栽はせず、状況に応じて既存の街路樹の伐採を行っております。引き続き、街路樹の適正な管理に努めてまいりますので、お気づきの点がございましたら、緑地公園課（32-6507）まで御連絡くださいますようお願いいたします。

イ 道路標識等の視界確保に向けた樹木剪定

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

街路樹の管理につきましては、毎年、計画的に剪定や伐採を行っております。また、交通信号機や道路標識等の視認に影響を及ぼす箇所などには新たに植栽はせず、状況に応じて既存の街路樹の伐採を行っております。引き続き、街路樹の適正な管理に努めてまいりますので、お気づきの点がございましたら、緑地公園課（32-6507）まで御連絡くださいますようお願いいたします。

ウ 小学校付近の幹線道路へのガードパイプ設置

【回答】（教育部学校教育課 担当）

学校から『通学路の交通安全点検調査票』にて危険箇所をご報告いただき、関係部署や苫小牧警察を交え、合同点検にて現地調査を行ったうえで、ガードパイプ設置の必要性について検討しております。

(3) 充実した防犯対策 ア 防犯カメラの設置促進

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

防犯カメラの設置につきましては、人による見守り活動を補完するものとして、犯罪抑止に一定の効果があると認識しており、「苫小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」に基づき、令和6年度までは西部地域の公園を重点的に設置を進めております。

令和7年度からは新たな計画を策定する予定でありますので、財源確保などの課題を精査していくとともに、刑法犯の発生状況や地域要望などを総合的に判断してまいりたいと考えております。

イ 小学校帰宅案内放送の市内全域実施

【回答】（健康子ども部青少年課 担当）

小学生の帰宅時刻に関する案内放送につきましては、すでに東開町内会において地域の青少年健全育成活動の一環として、先駆的な取組が実施されており、放送開始にあたっては市としましても関係部署との調整等について協力させていただいたところでございます。

小学生帰宅案内放送の市内全域実施につきましては、防災行政無線の所管課及び「児童・生徒生活のきまり」の策定に携わる小中学校との協議や、住民理解なども必要となることから、関係機関や庁内関係部署と連携しながら地域と市が一体となって取組を推進できるよう、町内会連合会の皆様と協議してまいりたいと考えております。

(4) 市営住宅の早期立替と地区再開発の促進

【回答】（都市建設部住宅課 担当）

市営住宅の整備につきましては、平成30年3月に策定した苫小牧市営住宅整備計画の中で「適正な管理戸数確保のための団地再編及び建替事業などの推進」等を基本方針に掲げており、本年3月に行った市営住宅整備計画の見直しにおいても、この考え方を踏襲しています。

団地別には、日新団地の北地区において建替事業を推進しておりますが、これまでに新6号棟から新13号棟までを完成させており、現在は新2号棟の令和6年度完成に向けて工事を始めています。

また、日吉・光洋団地においては、津波発生時における垂直避難に関する地域の声が寄せられたことを踏まえて市営住宅整備計画を見直し、2階建てから5階建てに集約・見直しを図っております。この団地では、令和7年度から順次、建替を進めていく予定となっております。

このほか、他の団地を含めて、市営住宅整備計画に即した早期建替を実現できる

団体名：苫小牧市町内会連合会

回答日：令和5年11月21日

よう取組を進めてまいります。整備後に生じる遊休地の活用につきましては、土地需要の状況等を踏まえ、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

(5) 海岸ごみの不法投棄対策

【回答】（環境衛生部ゼロごみ推進課 担当）

海岸に不法投棄されたごみについては、廃棄物処理法において「土地の占有者または管理者は、清潔を保つよう努めなければならない」とされているため、場所によって北海道あるいは苫小牧港管理組合の各海岸管理者が対応することとなります。

ただ、悪質な投棄者や悪気がなく捨てる方など、ごみのぼい捨てや不法投棄はなかなか根絶に至っていないのが現実であります。

市としては、各管理者と連携した様々な取組により「ゼロごみのまち」を目指してまいりたいと考えております。

具体的には、春と秋の全市一斉清掃の周知・啓発、各ボランティア団体による清掃活動のサポート、また、全国一斉に海岸清掃を行う「海ごみゼロウィーク」の際には、各海岸管理者等と連携して、町内会をはじめ地元企業や小中学校の皆様にもご協力をいただいて海岸清掃を行ってきたところであり、引き続き地道な取組みを継続してまいりたいと考えております。

(6) JR 快速エアポート線の苫小牧への乗り入れの実現

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

JR 快速エアポート線は、新千歳空港への利便性向上として、令和2年3月より、1時間当たり4便から6便へ増便されているほか、室蘭本線が貨物便を含めて過密なダイヤとなっていることもあり、現時点として、苫小牧方面への乗入れは予定していないと、JR北海道から伺っております。

新千歳空港駅から苫小牧方面へのアクセス向上は、観光客をはじめとした空港利用者の利便性向上や、広域観光の誘客促進にも高い効果が期待できると考えており、市の最重点要望事項に位置付け、国や北海道に要望を行っております。

今後は、これまで進めてきたJR利用者の利便性向上に向けた要望を継続していくとともに、快速エアポートの苫小牧側への乗入れについても、引き続き、JR北海道など関係機関と意見交換を行いながら、実現に向けて取組んでまいりたいと考えております。

3 『町内会活動推進対策』について

(1) 町内会活動支援

ア 町内会活動助成金の増額

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

住民組織活動助成交付金につきましては、住民相互扶助の精神により、地域社会、福祉の増進及び自治意識の向上を図るため、町内会等の運営に要する経費の一部を助成するものでございます。

助成額については、令和元年度に増額しておりますが、当面は財政状況の推移を見守り維持していく考えで、引き続き単位町内会の状況をお聞きしながら、必要性の判断を行ってまいります。

イ 町内会館整備補助金の充実

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

総合福祉会館等整備補助につきましては、平成30年度に要綱を改正し、小修繕事業に対する5万円を上限とした補助基準等を新たに設けるなど、必要に応じて対応を行ってきたところでございます。

限られた予算の中で多くの町内会に活用していただけるよう取り組んでいるところではございますが、今後見直しを行う必要性が生じた場合には、各町内会・町内会連合会の皆様とも協議等を行ってまいりたいと考えております。

ウ 町内会館のWi-Fi整備に対する支援

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

Wi-Fi整備を含めたICT環境の充実を求めるといったご要望については理解しておりますが、町内会館等の環境整備は、総合福祉会館等整備補助要綱により建物の改修事業等に対して補助を行っており、建物を除くものは町内会に対応していただくことを基本としております。他の町内会において、既に独自でWi-Fi設備を設置されている事例もあり、他の町内会とのバランスを考慮し、現状の運用によりご対応いただきたいと考えております。

エ 防犯灯助成の補助率の見直し

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

LED防犯灯の更新に係る補助割合につきまして、現時点では令和8年度から、LED灯導入以前の負担割合である市6割の補助率により、町内会の防犯灯に対する支援を継続していくことを基本に考えております。

また、更新時期が一定時期に集中することも懸念されますことから、希望する町内会の要望状況等の調整を図る必要があります。さらには、他市町村では設置から10年以上使用している事例も確認されていることから、これらを踏まえ、令和6年度には各町内会・町内会連合会に対して、一定の方針をお示しさせていただき考えてまいります。

（2）町内会加入・活動参加の促進に向けた支援

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

町内会の加入促進に関する取り組みにつきましては、新たな人材確保と加入促進を目的とした春の転入繁忙期における庁舎1階ロビーでの町内会の紹介及び加入促進に向けた啓発、共同住宅新築の際に施工主の方に対しまして入居者への町内会加入案内の依頼などの取り組みを行っております。

今後につきましては、これまでの取り組みを継続していくとともに、ICTを活用した町内会活動の活性化をテーマに取り組みを進めているところでございます。

特に若い世代に興味、関心を持って、積極的に参画をしていただけるような取り組みを、検討してまいりたいと考えております。

（3）市と町内会の役割分担の見直し

ア 民生委員や交通安全指導員など推薦の在り方

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

民生委員児童委員は、適格要件に地域の実情に精通した者やその地域に居住し、地域の住民が気軽に相談に行けるような者等がありますことから、適任者の推薦には町内会の協力が必要不可欠と考えております。

しかしながら、民生委員のなり手不足は全国的な課題となっており、昨年の一斉改選でも多くの町内会から候補者探しの困難な状況を伺っております。

市では町内会から候補者を探すのが難しいというご相談を受けた場合には、市が調整役となり、地区の民生委員にも参加いただき、市の職員も一緒に戸別訪問しながら、候補者を探す取り組みを実施しております。

市が把握している候補者等にも声掛けをしながら地域の皆さんと共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

団体名：苫小牧市町内会連合会

回答日：令和5年11月21日

す。

（市民生活部市民生活課 担当）

交通安全指導員につきましては、市内を複数ブロックに分け、ブロック別小学校区域内の児童数に応じて、町内会別に推薦をお願いしてきたところでございます。

しかしながら、交通安全指導員を含め、地域の高齢化による担い手不足により、各町内会にもご苦勞をお掛けしているところでございます。現在、推薦方法や適正な人員配置について、「苫小牧市交通安全指導員会」におきましても主要テーマに位置付け、検討・協議を行っておりますので、その推移を注視してまいりたいと考えております。

イ 介護要支援者の情報共有

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

避難行動要支援者支援制度に係る名簿の提供につきましては、事前に本人の同意を得た上で、市と町内会が避難行動要支援者支援活動に係る個人情報の取扱いに関する協定を取り交わした上で提供することとしており、令和5年11月1日現在で51町内会に名簿を提供しております。

これらの方の個別避難計画を策定する際には、町内会役員の皆様と本市、社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター等の担当者が一堂に集まり地域の災害弱者の情報を共有し、個々にどのような支援をしていくか協議しながら計画を策定しているところでございます。